6．職業訓練施設で指定学科と認められているもの

① 職業訓練施設により指定学科に準ずると認められている訓練課程・訓練科

（注）下表に当てはまらない訓練課程・訓練科は、この検定ではひとつ前の学歴が最終学歴となります。

② 該当する職業訓練を修了された方は、「修了証明書」が必要です。

学校名		訓練課程・訓練科		学科コード
大学卒業と同等以上と認められている訓練課程・訓練科				
高度職業訓練「専門課程」（学校コード：「１」）				
し	職業能力開発総合大学校	長期課程	建築工学科	⑥
		長期課程	建築システム工学科	
	職業能力開発総合大学校 又は職業能力開発大学校	応用課程	住居・建築システム技術系　建築施工システム技術科	⑥
		応用課程	居住・建築システム技術系　建築施工システム技術科	
		特定応用課程	居住・建築システム技術系　建築施工システム技術科	
短期大学卒業と同等以上と認められている訓練課程・訓練科				
高度職業訓練「専門課程」（学校コード：「３」）				
あ	青森県立八戸工科学院	普通課程	総合設備科	－
い	飯田高等職業訓練校	普通課程	配管科	③
え	江刺高等職業訓練校	普通課程	配管科＜平成29年度以降の入学者＞	③
お	大分県立工科短期大学校	専門課程	住居環境科	⑥
	大阪府立北大阪高等職業技術専門校	普通課程	住宅エネルギー設備課	－
			住宅設備科＜令和２年度までの入学者＞	
			設備施工系　住宅設備機器科	⑧
か	釜石高等職業訓練校	普通課程	配管科	③
く	熊本職業訓練短期大学校	専門課程	居住システム系　建築科	⑥
さ	埼玉県立川口高等技術専門校	普通課程	空調システム科	③
	埼玉県立中央高等技術専門校	普通課程	空調システム科　＜平成24年度以降の入学者＞	③
し	職業能力開発総合大学校	専門課程	住居システム系　建築設備科	⑥
		専門課程	居住システム系　建築設備科	
	職業訓練短期大学校	専門課程	居住システム系　建築設備科	⑥
			住居システム系　建築設備科	
			建築設備科	
		専門訓練課程	養成訓練　建築設備科	
	職業能力開発短期大学校	専門課程	居住システム系　建築設備科	⑥
			住居システム系　建築設備科	
			建築設備科	
		専門訓練課程	養成訓練　建築設備科	
ふ	福岡県立福岡高等技術専門校	短期課程　建築科＜平成29年度～令和２年度の入学者＞		－
ほ	北海道立札幌高等技術専門学院	普通課程	建築設備科　＜平成29年度以降の入学者＞	③
や	山形工科短期大学校	専門課程	居住システム系住居環境科	⑥
	山形県立産業技術短期大学校	専門課程	土木エンジニアリング科　＜平成29年度以降の入学者＞	①
		専門課程	建築環境システム科	⑥
高等学校卒業と同等以上と認められている訓練課程・訓練科				
高度職業訓練「専門課程」（学校コード：「７」）				
し	静岡県立清水技術専門校	若年者訓練	設備技術科	③
や	山口県立東部高等産業技術学校	普通課程	設備システム科	③